

会 議 録

会議名	令和4年度第2回東浦町障がい者自立支援協議会	
開催日時	令和5年2月28日（火） 午前10時から12時まで	
開催場所	東浦町役場 合同委員会室	
出席者	委員	成田里佳子氏、高見靖雄氏、清水明史氏、倉科由加子氏、藤浦ひろ子氏、小田薫氏、榊原和浩氏、瀬之口真一氏、加藤恵氏、増岡あゆみ氏、鈴木昭宏氏、中島 修一氏
	事務局	鈴木健康福祉部長、青木児童課長、小田健康課長、鈴木社会福祉協議会地域福祉係長、三浦障がい支援課長、笹俣障がい支援課長補佐兼障がい支援係長、障がい支援課黒田主査・丸山主査、ひがしうら相談支援センター 桑山センター長、増田主任相談支援専門員、間瀬相談支援専門員、山田相談支援専門員、毛利相談支援専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域体制づくり部会・こども部会等の取組について 2 来年度の取組について 3 その他 	
傍聴者の数	0名	

<p>審議内容</p>	<p>◆事務局 今回、委員 20 名のうち過半数の方にご出席いただいていることから、東浦町障がい者自立支援協議会会則第 5 条第 2 項に基づき、自立支援協議会を開催する。</p> <p>1 あいさつ ◆健康福祉部長 (あいさつ)</p> <p>2 議題 (1) 地域体制づくり部会・こども部会等の取組について (2) 来年度の取組について</p> <p>◆事務局 地域体制づくり部会は、5つのワーキング、こども部会は3つのワーキング、相談支援事業として3つの会議を実施した。</p> <p>◇部会長</p> <p>地域体制づくり部会 <u>精神障がい地域生活ワーキング</u> 課題として、精神科病院からの地域移行先のグループホームなどの社会資源が町内に少ない。コロナ禍でピアサポーターの活用が難しい。</p> <p><u>地域生活支援拠点ワーキング</u> 「地域生活支援拠点評価表」の基準等を見直した後、東浦町全体で評価を行う。 ハイリスク世帯把握表を作成した。</p> <p><u>権利擁護・虐待防止ワーキング</u> 東浦町内各法人（事業所）の虐待防止委員会開催状況・全職員研修状況・身体拘束適正化に関する取り組み状況を把握した。 障がい者差別解消・合理的配慮に関する理解を深めるため、配慮が足りなかった事例や配慮がなされている事例について検討した。 2月2日に権利擁護・虐待防止研修会（事業所向け）を実施、次年度も開催予定。</p> <p><u>働く場所開拓ワーキング</u> 農福連携に取り組んでおり、農家と事業所との関係性も築けたことから、事務局を介さず、農家と事業所でやりとりしている。</p> <p><u>防災ワーキング</u> 東浦町防災ネットの協力を得て、避難所運営ゲーム（HUG）を実施し、地域との繋がり大切さ、地域の避難訓練への参加の必要性等の意見があった。</p>
-------------	---

特別支援学校との連絡調整会議

特別支援学校卒業見込み者の進路状況の確認、在校生の進路実習状況の確認。

特別支援学級の児童、不登校の児童等の卒業後の進路把握について、サービスにつながっていない児童については、学校と連携し卒業後の支援のありかたについても検討する。

相談支援事業所連絡会

重層的支援体制整備事業に関する説明を担当課より受け、関連の会議には参画することを共有。

新規の計画相談の受入れ事業所が偏らないように、各事業所の新規受入れ状況を毎回確認。

高齢障がい連携会議

障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行あるいは併用する場合の制度や必要な手続き、会議等の確認。

◇部会長

こども部会

放課後等デイサービス事業所連絡会

「東浦町放課後等デイサービスガイドブック」を更新し、配布。

新1年生受け入れに向けて、各事業所の問い合わせ状況と空き状況の確認。

医療的ケア児等支援ワーキング

事例より医療的ケア児の現状と課題の把握。

関係機関との連携で個別の支援につなげている。

児童発達支援事業所連絡会

なかよし学園のセルフプラン解消に向けて取り組む。

令和5年5月からの児童発達支援センターはるかぜとの連携。

令和5年度ペアレントプログラムの実施予定。

(ペアレントトレーニングとは、保護者を対象にしたプログラムで、こどもへのかかわり方、発達促進等、家族支援のアプローチのこと)

◆事務局

研修等報告

発達障がいの普及啓発のための講演会

12月15日町文化センターで、講師は、あいち発達障害者支援センターの朝見氏。参加者55名。

「ひがしうら作品展」を同時開催。町内福祉サービス事業所の利用者の作品を展示。

権利擁護・虐待防止研修

2月2日町文化センターで、講師は椋山女学園大学教授の手嶋

氏。日々の支援の中での悩みや質問等を事前提出していただき、グループワークで質問に対しての助言を検討した。

地域体制づくり部会・こども部会から出た地域課題

- ・利用できる資源が町内に少ない。
- ・災害時の当事者それぞれの行動指針が定まっていない。
- ・人材不足。人材確保が困難
- ・強度行動障害ある方の対応が困難。受け止め先がない。
- ・次年度の児童発達支援センターの設置により、障がいの種別に関わらず、児童の相談を町内で受けることのできる仕組みづくりが早急に必要。

(質疑応答・意見等)

◇委員

虐待の研修などで伝えたいケースはあるのか。困難性の高いケースなど学べるものがある。虐待の件数は？

◆事務局

具体的な虐待ケースに関する協議は、別の協議会（高齢者・障害者虐待防止モニタリング会議等）で実施している。養護者によるもの、施設従事者によるもの、使用者による虐待があり、他市町の案件も含めて今年度は14件の通報がある。

◇委員

知多圏域で虐待のケースを具体的に話し合うことはない。件数は把握しているが、他市町も自立支援協議会とは別で虐待について検討している。

◇委員

自立支援協議会では、虐待について何を協議するのか。

◆事務局

身体拘束や虐待防止のチェックリストなどについて話し合っている。

◇副委員長

虐待防止モニタリング会議で、自立支援協議会は共通事項を検討している。

精神の地域移行について聞きたい。

◇委員

グループホームは民間参入が多くなっているが、質の確保が必要。

町内の日中の居場所ができる計画があるといい。

ピアサポーターでは、看護協会の研修でも、マッチングや個人情報について課題があると。

発達障がい講演会で、先日刈谷市であった精神医療センター主催の当事者向けの研修が大人の発達障害プログラムのロールプレイなどがあり、よかった。町内でも同様にできるといい。

◇委員

地域移行については、知多圏域でも精神の部会で協議しており、東浦町は人口規模の割に実績はある。

ハイリスク世帯の把握について、どのように更新、活用するのか課題。

防災の個別避難計画は、ハイリスク世帯からできるといい。

地域生活支援拠点の宿泊体験の実績は？グループホームでできるのか、こどもの宿泊体験の場がない。知多圏域でもこどものショートステイ先が少ない。

重層的支援体制整備が始まり、半田市では相談件数が倍増している。連携についてはどうか。

◇委員

ワーキングでは、ハイリスク世帯の把握を今後町内全事業所に行う予定。防災とも絡むので、避難行動要配慮者とも連携していく。

◆事務局

宿泊体験の実績はない。現場からは、現在グループホームにいる方の受け入れもあり、難しいと。子どもについてはまだ整備できていない。

◇委員

将来、こどもをグループホームに入れたい。まだ入ることが決まっていないのに、宿泊体験できるのか。本人の行動パターンが崩れるので、ためらうことがある。

◇委員

半田市は、日中活動の事業所に宿泊練習をしている。放課後等デイサービスで、お泊り体験として2か月に1回、組み立てている事業所がある。

◆事務局

個別避難計画は、来年度から高齢者含めて予算化し、実施予定。浸水地域など優先順位があるが、ハイリスク世帯も作成が必要と考えている。

◆事務局

重層的支援体制整備により、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）などの関係機関との連携はでき、月1回会議を行っている。相談件数は増えている。

ハイリスク世帯の把握は、100名くらいで、相談支援専門員が更新する予定。緊急時や災害時個別避難計画等に活用。法人内には他市町の利用者があるので、町内の利用者から始める。

法人では私的利用としてレスパイト事業で体験利用をしている。

地域生活支援拠点の啓発ができていない。

◇委員

医療的ケアがなくても発育に遅れのあるお子さんに対して、どこまでファミリーサポートを利用できるのか、医療的な配慮必要ないが、知識が必要か。

重層的支援体制整備でのケアプラン作成の勉強会では、知恵を出し合い、交流する場となった。

◇副委員長

重層的支援体制整備では、取りこぼしのない支援に取り組む。

◇委員

権利擁護・虐待防止ワーキングでは、各事業所の取組をまとめ、見える化ができた。今後、更新しながら、工夫しているところなど、実施の具体的な検証はまだ。今は施設従事者による虐待を中心に検討しているが、今後は利用者など広げるのか。

通報が増えている。未然に防げたなどの事例と通じて研修の材料になるのか。

◇副委員長

虐待に関して住民向けの啓発を組み立てられるか。

◇委員

発達障害の講演会では、改めて考え直すことができたので、学校の先生方に聞いてほしい内容だった。学校支援員も適切な支援のため、研修などを受けたいと。学校で検討したい。

医療的ケア児について、学校では、施設面の整備が必要。どういところから、今後の見通しは？

肢体不自由の就学相談について、緒川小学校を北部中学校にはエレベーターがあるが、保育園との連携として、保護者はこの地域で小学校に行きたいと。

◆事務局

母の思いを聞いている。

医療的ケア児は人口規模の割に東浦町は多いが、受け入れる事業所が町内にない。

医療的ケア児の把握は、まず保健センターとの連携で、退院から医療的ケア児コーディネーターが相談に入る。

2歳までは療育、その後保育園へとなるが、安全面を考えると重度の子どもの受け入れは難しい。

保育園や学校への看護師派遣を具体的に考えなければならない。学校の整備のためには、3年前から把握したいと聞いている。

◇委員

半田市では、気管切開で転校したケースがあったが、看護師の配置に約2年前から準備していた。拠点保育園から拠点学校への移行にしている。

◇委員

大人になってからの行き先が困っていると。コロナになった場合、子どもはあいち小児センター等行くところがあるが、18歳以上の行き先は、近隣にない。

◇委員

コロナの対応として、訪問看護が入ってくれた。

◇委員

聴覚障害の方に文字を書いて説明するが、すぐに返事がもらえないので、手話サークルの人などが対応している。

◇委員

保健所では、就園・就学・就職など、どういう支援が必要なのか、小児慢性疾患医療受給者や難病の方に調査予定。

災害時の非常用電源について、医療的ケア児だけでなく、難病の方にも支給を進めてほしい。

難病でも進行性の疾病では介護保険等を申請しても制度利用が難しい場合がある。

◇委員

相談支援専門員が少ない。ケアマネジャーでは35件、毎月39件までと基準があるが、相談支援専門員の基準は？

◇委員

月40件以下でないと減算対象となる。4人の相談員のI型事業所の場合、相談員1人に対し60人程度、1～2人の相談員の事業

所であれば、相談員1人に対し70～80人でないと、事業所の採算が合わない。連携型をつくる取組があり、いくつかの事業所が集まってI型事業所を作っているところもある。

3 その他

(1) 東浦町いきいきライフプラン

◆事務局

第3期障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画である「東浦町いきいきライフプラン」は、令和3年度から令和5年度までの3か年計画であり、この自立支援協議会で具体的支援を推進するもの。

次年度が次期計画の時期策定年度となり、3月に実態把握のためのアンケート調査を送付予定。

◆事務局

来年度の第1回協議会は 5月に開催予定。

(閉会)